

2013年11月13日

議員
様

国鉄労働組合名古屋地方本部
執行委員長 木股 昭一

〒453-0015 名古屋市中村区椿町20番15号
名古屋国鉄会館 6階
TEL: 052-452-0326 FAX: 052-452-0328

特定秘密保護法制定に反対する要請

貴職の国民本位の国政実現のため、日頃よりのご努力に敬意を表します。

さて、「特定秘密の保護に関する法律案」（特定秘密保護法案）は、特定秘密について、防衛、外交、外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止、テロ活動防止の4分野の国の存立にとって重要な情報を対象とするとしていますが、審議の中でくり返し、対象をめぐって政府担当者と事務方の答弁のくいちがいが起きています。また、当初否定していた原発が対象となることの追及をうけ、政府が認めるなど、審議がはじまり、法案の内容とその運用をめぐる危険が露わになっています。

この法案をめぐるのは、パブリック・コメントの応募期間の異例の短さ、法案の内容を法案上程まで公表しなかったことなど、最初に「法案の成立ありき」という政府の姿勢を感じざるを得ません。このような政府の法案成立への前のめりな姿勢、民主主義を根底から覆す危険をはらむ特定秘密保護法案に対し、反対や疑念の声がわき起こっています。

福島原発事故に直面している福島県議会は「原発の安全性に関わる問題や住民の安全に関する情報が、核施設に対するテロ活動防止の観点から特定秘密に指定される可能性がある」とし、その根拠として「放射性物質の拡散予測システムSPEEDIの情報が適切に公開されなかった」事実をあげ、その過ちを二度とくり返してはならないと訴え、さらには「情報掩蔽を助長し、ファシズムにつながるおそれがある」とし、民主主義を覆す危険も指摘した意見書を全会一致で採択し、政府に提出しました。

日本弁護士会や著名なジャーナリスト、学者などから、反対する声明が出されています。そして世論調査は、法案の内容を知り始めた国民の反対の意見の高まり、慎重審議、徹底審議を求める意見が圧倒的多数であることを示しています。

法案は、何を秘密とするのかも国民に知らせず、特定有害活動の防止、テロ活動の防止を理由にすれば、警察の活動も含めた広範な情報を秘密にすることができ、政府にとって都合の悪い情報を国民の目から隠すことが可能になります。原発やTPP交渉に関する情報も秘密の対象になる可能性があり、国民の知る権利は侵害されます。

私たちJR・関連会社に働く者にすれば、事故が社会問題化しているJR北海道の情報も、線路を共用するJR貨物による、米軍との共同演習に参加する自衛隊の物資輸送との関係で、秘匿されると認識しています。実際、先月の滋賀県高江市での災害救助に参加したオスプレイの飛行コースについて、米軍は「作戦行動の一環」として、公表を拒みました。記憶に新しいところでは、2004年の沖縄国際大学での米軍ヘリコプター墜落のとき、民間所有地である大学構内を米軍がわが物顔で現場封鎖しました。

戦争を前提とした米軍との情報共有を想定した国づくりをめざす、特定秘密保護法案は日本国憲法が定める基本原理を根底から覆し、基本的人権、民主主義を破壊するものです。法案の徹底した審議とともに、次のことを要請します。

1 特定秘密の保護に関する法律を制定しないこと。

以上